

平成30年第4回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成30年12月14日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	大越勇一君	7番	高橋一男君
2番	新井滄吉君	8番	今井利和君
3番	石山肖子君	9番	五十嵐辰雄君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	石井公一郎君
6番	坂本啓次君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	杉山英彦君
総 務 課	長	清水一男君
企 画 課	長	飯塚良一君
財 政 課	長	武藤武治君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	金子三千雄君
福 祉 課	長	大塚達治君
子 育 て 支 援 課	長	岡野成子君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩谷美弥子君
環 境 対 策 課	長	大津善男君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		川上叔春君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越直樹君
都 市 建 設 課	長	石川篤君
会 計 課	長	佐藤宏君
学 校 教 育 課	長	大越克典君
生 涯 学 習 課	長	野田文雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成30年12月14日（金曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

4番通告者，1番大越勇一議員。

〔1番大越勇一君登壇〕

○1番（大越勇一君） 4番通告，1番大越勇一です。また，傍聴の皆様におかれましては，師走の何かとお忙しい中にもかかわらず傍聴に足を運んでいただき，まことにありがとうございます。

それでは，通告に従い質問いたします。

質問事項1，平成31年度予算編成の基本的な考えについてから，質問事項5，いきいき茨城ゆめ国体についての5項目についてお聞きいたします。

まず最初に，平成31年度予算編成の基本的な考えについてお伺いします。

現在、予算編成中であると思いますが、主な重点事業は何か伺います。

以降の質問につきましては、自席で行います。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問に対する答弁を求めます。
佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、大越議員の質問にお答えをいたします。

平成31年度予算編成の基本的な考えについてのご質問ですが、平成31年度予算編成の基本的な考えとしましては、少子高齢化や人口減少の急速な進展など、社会経済情勢が大きく変化する中で、自主財源の大宗をなす町税が、これまでの減収傾向からほぼ横ばいに推移することが見込まれている一方で、高齢化の進展により社会保障経費が増加するという構造的な収支不均衡が顕在化する中、今後も、依然として厳しい財政状況が続くものと思われれます。

そうした厳しい状況の中でも、職員には、限られた財源を有効に活用し、町から積極的に情報発信や情報提供することにより、町民の行政への関心や参加意識を高めるとともに、行政各分野において町民の声に耳を傾け、スピード感を持って質の高い行政サービスを提供できる町政の実現に向けた予算編成となるよう、指示をしております。

主な重点事業といたしましては、健全な財政運営を堅持しつつ、次世代に引き継ぐ新たな利根町をつくるため、現在、第5次利根町総合振興計画を策定中ではありますが、町の魅力向上と持続的な発展が可能となるよう、地域特性や資源を最大限に生かすとともに、総合振興計画に掲げる構想が効果的なものとなるよう対応してまいりたいと考えております。

また、総合振興計画とあわせて、人口減少対策として策定した、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標の達成に向け、全庁挙げて、各種施策の着実な推進を図ることとしております。

重点施策としまして、子育て支援から子供の学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実、子供から妊婦、お年寄りまでいつまでも健康で元気に暮らし続けられるよう、健康増進や介護予防の推進、安心できる医療・福祉の提供体制の構築、シティプロモーション事業として若者の移住・定住につながる町の魅力発信と支援、農業の生産・経営基盤の強化、町内商工業者の活性化、地域公共交通手段の確保、地域コミュニティの活性化、地域の防災力の向上などを中心に取り組んでいくことになろうかと思っております。この中では、当然、私の公約とした施策についても取り組んでおります。

現在、平成31年度当初予算の編成中であります。編成に当たっては、歳入の面からも十分に検討していかねばなりません。

先日開催いたしました町政懇談会の財政状況に係る資料については、町公式ホームページにも掲載しておりますが、資料にてご説明しておりますように、毎年、単年度の歳入をもっても歳出総額を賄うことができず、財政調整基金やその他特定目的基金を取り崩すな

ど大変厳しい状況が続いております。

そのような中でも、質の高い行政サービスを提供し、町民が安心して豊かに生活できるよう、限られた財源の重点的な配分や事業の見直しを行い、効率的な財政運営を進め、各種事業について確実に実行できるよう、予算編成に取り組んでまいります。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 重点事業は把握できました。重点事業を円滑に進めるための施策をお聞かせください。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） それでは、お答え申し上げます。

重点施策を円滑にということ、予算編成作業中ということ、それぞれ各課から要求されました事項を、この後現場を確認するなりしまして、本当に必要なものかどうかチェックしまして、それぞれの計画とあわせて総合的に編成を進めていきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 現在、利根町は少子高齢化が進み、高齢者率が43%を超えました。高齢者に優しいまちづくり、子育て支援、過疎地域脱却が課題だと思います。

特に、ひとり暮らしの高齢者には特別な配慮が必要ですが、予算編成に当たり特別な配慮をしていただけたのか、お聞かせください。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） その点に関しましても、これから配慮していくつもりでございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） それでは、次の質問に入ります。

質問事項2、第5次利根町総合振興計画の概要についてお聞きいたします。

現在策定中の総合振興計画の進捗状況及び概要について伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 第5次利根町振興計画の進捗状況と概要についてのご質問ですが、第5次利根町総合振興計画につきましては、平成29年度と平成30年度の2カ年にわたり策定作業を進めているところでございます。

進捗状況ですが、平成29年度には、現状把握や課題整理を行うとともに、アンケートによる住民意識調査、また、住民及び中学生のそれぞれを対象としたワークショップを開催するなど、幅広く町民の皆様からご意見を伺い、これらを基礎データとして基本構想の素案づくりに着手いたしました。

平成30年度におきましては、基本構想及び基本計画について利根町振興計画審議会のご意見を伺い、先月は素案が確定しましたので、現在、町民の皆様からのご意見をいただく

ためのパブリックコメントを実施しているところでございます。パブリックコメント実施後は、審議会の答申を受け、平成31年第1回利根町議会定例会に議案として提出することとなります。

次に、第5次利根町総合振興計画の概要でございますが、計画期間は12年間で、基本構想と基本計画で構成されます。基本構想では、12年後の町の将来像を示すとともに、まちづくりの基本方針を定めております。基本計画では、計画期間の12年間のうち、前半の6年間について、前期基本計画として現状の課題に取り組むための施策や取り組みを体系的に示しています。具体的には、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を包括するとともに、教育環境の充実、健康増進、高齢者に配慮した仕組みづくりのほか、交流人口や関係人口をふやすためのコンテンツの拡充などにより、移住・定住を促進し、将来みんなが住みたくなるまち、また、町民の方々が出身地を尋ねられて、誇りを持って「利根町です」と答えられるようなまちづくりを目指せるものにしたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 進捗状況及び概要についてはわかりました。

第1回利根町振興計画策定委員会が平成30年2月19日に開催され、先月11月21日までに6回開催されておりますが、その中で、第5次利根町総合振興計画策定のための中学生ワークショップ報告書があります。12年後を見据えた計画を策定するに当たって、今後まちづくりの担い手となる中学生の意向を反映したものです。実におもしろく、アイデアに富んだ報告書になっております。大人になっても住み続けたいまちには何が必要か。大人になっても住み続けたいまちにするための解決策、アイデア、利根町のまちづくりの方向性などが話し合われており、それに対する意見が載っておりますので、一部紹介をいたします。

まちづくりの方向・フレーズでは、「自然を生かした住みやすい町」、「大人も子どもも関係なくみんなが仲良く生活できる町」、「増やそう『人口』、残ろう『利根町』」、自然、景観などを活かした利根町の魅力発信では、「利根町生き物図かんを作る」、「写真コンテストみたいなやつを開く」、「田んぼアートなどで写真スポットを作る」、「景色の写真集をつくって売る！！」、学校関係では、「制服をゆずり受ける制度をつくる」、「中学校と小学校が共同で行う行事をつくる」、「龍ヶ崎市や取手市などと中学生を5人ぐらい交換して、お互いの良い所を見つける」、「海外研修で日本の文化を広めたり、英語を勉強する！！」、地域、交流関係では、「元気にあいさつしてくれてすごく明るい町」、「地域の人達で協力して、ゴミを拾っていて環境によい町」、「田舎に引っ越してくる人を歓迎して迎え入れる」、交通関係では、「とねりんのバスをつくる」、「いろいろな方面からのバス路線をつくる（藤代、龍ヶ崎etc.）」、「道路をつるつるできれいにしてほしい」、店、設備関係では、「ニュータウンの風の公園の前に商店街を復活させる！」、「おじいちゃん、おばあちゃんが多いから買い物が大変、移動式販売車があると

いい」，「給食のレストランがあったらいい！」，「利根町の緑や水を生かした道の駅」，「今は閉店してしまったお店を期間限定で復活させてお客さんをお呼び！」，「町民体育館をつくる」，「ショッピングモールがほしい」，その他では，「とねりん音頭，とねりんを主張する！！」，「新しいキャラクターをつくる」，「旅行会社に『利根町ツアー』を企画してもらおう！！」などのユニークな意見も，振興計画に反映されているのか伺います。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 振興計画への反映という点では，全てが直接的な言葉で反映されているというわけではございませんが，中学生のワークショップを行った理由としては，大人の発想でこれは無理だろうとか，ある程度固定観念があるということで，中学生であれば，その無理だという固定観念がなく，いろいろな発想，要するに夢のあるような発想もしていただけるのではないかとということで，ワークショップを開催いたしました。

大越議員おっしゃったとおり，さまざまな意見が出まして，中学生のワークショップ以外にも，住民ワークショップというのをやったのですが，中学生のほうが，我々が諦めていたようなこともいろいろな意見として出ました。できるだけその意見を反映できるような形にはしております。

総合振興計画の中には基本計画もございまして，その後実施計画もございまして。この中学生のワークショップをやったことを無駄にしないように，できるだけその中でも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 貴重な意見ですから，ぜひ反映させていただきたいと思います。

質問事項3，利根町都市計画マスタープランの概要についてお聞きいたします。

私も利根町都市計画審議委員を拝命しており，過日，12月4日に都市計画審議委員会が開催され，マスタープランの素案の説明を受けましたが，広く町民の皆様にご覧いただくために，あえて，現在作成中のマスタープランの進捗状況及び概要について伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 現在策定中のマスタープランの進捗状況及び概要についてのご質問ですが，都市計画マスタープランにつきましては，現在，計画の目標年次が平成32年までとなっておりますが，上位計画である利根町総合振興計画が策定期間を2年前倒ししたことにより，都市計画マスタープランも合わせて前倒しし，平成29年度と平成30年度の2カ年にわたり策定作業を進めているところでございます。

都市計画マスタープランの進行状況については，平成29年度に利根町の現状について基礎データの解析，基礎調査，まちづくりの課題の整理等を行い，総合振興計画などと整合を図りながら全体構想の素案を作成いたしました。

平成30年度につきましては，地域別構想について住民参加の地区別分科会を開催し，地区の課題，提案等の意見交換を行い，あわせて策定委員会において庁内関係各課の意見集

約、意見調整を行いながら、マスタープランを策定しているところでございます。

今後は、県関係各課との調整会議を経て、町民の皆様のご意見をいただくためパブリックコメントを実施の上、都市計画審議会に諮問する予定でございます。

次に、都市計画マスタープランの概要ですが、都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき策定する町の都市計画に関する基本的な方針でございます。全町的な都市の将来像を示した全体構想と、地区ごとのまちづくりの方針を示した地区別構想などで構成されておりまして、目指すべきまちづくりの方向性を総合的に示すものでございます。

目標年次ですが、長期的な視点から計画期間を12年間とし、目標年次を2030年としております。これは、上位計画にある町総合振興計画との整合性を勘案し、同計画の目標年次に合わせたものでございます。

全体構想につきましては、将来都市像を総合振興計画と同一として定め、その将来都市像をもとに、四つの都市づくりの基本目標を定めました。また、都市の将来像の実現に向けて、土地利用、道路、交通、拠点形成等、分野ごとの方針を定めております。

地域別構想につきましては、町内を9小学区の4地区に分け、地区ごとに分科会を開催しまして、住民の方より地区の課題やご提案をいただきながら策定いたしました。地区の特性に応じてまちづくりの方針として地区の将来像を定め、それに基づき、土地利用、道路、交通施設の整備、その他都市施設等の整備方針を定めております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 進捗状況及び概要についてはわかりました。利根町を四つの地区区分に分けて、布川地区は住居促進ゾーン、文地区は住居ゾーンと農業ゾーン、文間地区と東文間地区は基幹産業の農業ゾーンに分類して、主要地方道である千葉竜ヶ崎線には沿道立地型商業サービス機能ゾーンをつくり、利根町の自然と歴史を守り、持続可能な都市として将来へ引き継ぐことを目指すものですが、今後の課題がありましたら、教えてください。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 大越議員にはいろいろお世話になってありがとうございます。企画課長が言いましたとおり、いろいろなもので情報を得まして、上位計画である総合振興計画に基づき、私どもの都市計マスタープランは土地利用をいかにどのようにしていくかということで、今後12年間の計画をしていくところでございます。

その中で、利根町の持っている魅力を、利用計画の中でやっていくときに、まず、点、点、点ということで、それほど私どもは思っていないかもしれないけれども魅力あるでしょうというものが存在しておりますので、その点、点、点をなるべくつくって行って、その点が線になって、それが面になると、そういう考え方でいろいろ今後考えていくところでございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 質問事項4，義務教育学校の導入の進捗状況についてお聞きいたします。

利根町総合教育会議において、子供たちのよりよい教育環境を整備するために、義務教育学校の導入を進めていると思いますが、今後、どのように進めていくのか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 総合教育会議において義務教育学校の導入を進めていると思いますが、今後どのように進めていくのかとのご質問ですが、利根町の人口は現在減少傾向が続いており、児童生徒数につきましても減少傾向にあり、これに伴い、学校の小規模化が進んでおります。

平成29年度には全ての小学校に1学年1学級という単学級を有することとなったことから、昨年11月に利根町総合教育会議を開催しまして、将来に向けての小中学校適正規模・適正配置等についてを議題とし協議を行いました。

この会議において、小中学校の教育環境を整備し教育効果を高めることを目的に、小中一貫校、義務教育学校を含めた小中学校の適正規模・適正配置等について、教育委員会の附属機関として小中学校適正配置等調査検討委員会を設置しまして、その委員会において答申をいただくこととしました。

その後、検討委員会では、委員の皆様にはお忙しい中ご審議を重ねていただき、この10月に答申書が教育委員会に提出されたものであります。

今後、この答申を踏まえて、教育委員会では、児童生徒数の推移を見きわめ、国、県の基準などを参考に、今年度中には小中学校適正規模・適正配置等の基本方針の素案を作成すると聞いております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 現行の小学校と中学校との違いを教えてください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 大越議員，もう一度具体的にお願いします。

○1番（大越勇一君） 義務教育学校を、今、目指しているわけですね。それと現行の小学校、中学校との違いがあれば教えてください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 大越議員から出た義務教育学校を目指しているというのは、今、町長からもお話が出たと思いますが、現段階では、小中一貫校か義務教育学校という形で今後検討して、その方向に向けていくということで、現行の小学校は6年生までの一つの単体とした学校です。義務教育学校は、小学校6年間と中学校3年間、9年間一貫して教育するというのが義務教育学校でございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） それでは、施設の形態について伺います。

小学生が学ぶ前期課程と中学生が学ぶ後期課程を同じ校舎にした施設一体型を考えているのか、学年の区切り等で校舎が別の場所にある施設分離型を考えているのか、伺います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ご質問にお答えいたします。

今現在は、あくまでもこれは答申を受けた時点での回答だにご理解いただければと思いますが、一つの小学校にまとめて施設分離型、小学校一つ、中学校一つという形で考えて、今後いろいろ検討して方向性が変わるかもしれませんが、現時点では、そういう答申を受けて今後検討に当たるところでございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 学年の区切りについて伺います。現行の6・3制なのか、4・3・2制にするのか、5・4制にするのか教えてください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） その件につきましても、まだ小中一貫校にするか義務教育学校にするかは今後の検討でございますので、義務教育学校という形ができれば、今おっしゃられたように学年ブロックを変えてつくることもできるのですが、小中一貫校という形になると、6年生の小学校と3年生の中学校という形になりますので、その辺は今後の検討という形になると思います。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） メリットとしては、9年間の一貫した教育ができる、進学ギャップが解消される、部活動の小中一貫化ができる、そして先ほど教育長は施設分離型を考えているということですが、施設一体型の場合は建物などのコストダウンが図られます。デメリットとしては、人間関係が固定しやすい、常時活動で小学生——特に5年生、6年生のリーダーシップ性を育てる機会が減少する、小学生が中学生の影響を受けて非行の低年齢化や性の低年齢化が心配されますが、教育長の見解を伺います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 大越議員本当によくお調べになって、そのとおりだと思います。ただ、再度申し上げますが、義務教育学校化をするかということはまだ決まっておりませんので、それが決まりましたらその方向を考えていくという方向でございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 利根町公式ホームページに掲載されていますが、教育長から、利根町小中学校等調査検討委員会に対して諮問がなされ、平成30年10月12日付で利根町立小中学校適正規模・適正配置等についての答申書が提出されました。その内容及び今後の対応について伺います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 先ほどの町長の答弁と重複する部分もありますが、今のご質問についてお答えいたします。

利根町小中学校適正規模・適正配置等についての答申の内容及び今後の対応についてということでございますが、小中学校適正配置等調査検討委員会では、1月から9月までの9回にわたり調査検討していただき、10月12日に答申を受けたところでございます。

この答申の内容につきましては、教育委員会から二つの事項について諮問しておりますので、その二つの事項について答申を受けております。

一つ目の小中学校の適正規模・適正配置に関する計画策定に係る基本的な方針及び具体的方策についての答申内容でございますが、基本的な方針としては、国、県が示すクラスがえが可能である各学年2学級以上の規模が、利根町の小学校においても適正規模であると判断されております。具体的な方策につきましては、現在、文小学校が6学級、文間小学校が8学級、布川小学校が10学級で、いずれも適正規模とは言えない状況にあり、さらには平成35年度の文小学校の入学予定の児童数は4名の見込みとなることから、同一学年の中でクラスがえができる適正規模の学校を構築するためには、小学校3校を1校に統合することが望ましいという結論をいただいております。

次に、統合場所と統合時期についても答申いただいております。統合場所は、学校施設の状況から、平成28年度に大規模改造工事が完了し、統合後の改修費用等の財政負担が少なく済み、また、よい教育環境のもと伸び伸びと学校生活が営める条件が最も整っている布川小学校が望ましいとの結論になっております。統合時期は、児童数の推計を考慮し、平成36年度には複式学級となる可能性が高くなる見込みである平成35年度をめどに統合することが望ましいとされているところでございます。

二つ目の小中一貫教育に関する計画作成に係る基本的な方針及び具体的方策の調査検討についての答申内容としましては、基本的な方針としましては、小学校と中学校は、義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や生徒指導、あるいは道徳教育などにおいて互いに情報を共有し、責任を持って目的を達成する必要があることから、利根町の子供たちに義務教育9年間を通して最適な学びを実現するために、学年ごとの発達段階、発達の特色を十分に分析し、弾力的な教育課程を編成し、その実践過程においてさまざまな工夫を凝らしながら教育の成果を上げる小中一貫教育が必要であり、実現すべきとの考えが基本的な方針に示されているところでございます。

具体的な方策につきましては、現状の小中学校施設の整備状況等から考慮しますと、小学校1校、中学校1校の分離型の小中一貫型小学校・中学校が望ましいと判断されており、導入時期については、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する小学校の統合が最優先の課題であり、子供たちが新たな教育環境に適応し、新しい人間関係を構築するには、小学校統合後相応の時間が必要と思われまますので、特に配慮が必要との考えが示されているところでございます。

今後、教育委員会といたしましては、この答申を踏まえて、児童生徒数の推移を見きわめ、国、県における小中学校適正規模・適正配置の基準を参考に、今年度中に基本方針の素案を策定いたします。その後、素案に基づいてパブリックコメントを実施し、利根町としての基本方針及び実施計画を策定いたします。

基本方針決定後は、保護者、地域住民、学校関係者の理解と協力を得ながら、小中学校の適正規模・適正配置の実現に向け、よりよい教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 今後、教育委員会で審議、統廃合が実施されることになりましたら、重要な問題でありますので、保護者及び子供たちにも丁寧に説明し、ご理解いただきながら進めていただきたいと思っております。また、議会にも説明していただきたいと思っております。

質問事項5、いきいき茨城ゆめ国体について、プレ大会が実施され、いろいろな問題や課題があったと思っておりますが、その対応や、今後どのように進めていくのか伺います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

いきいき茨城利根町ウオーキングプレ大会が9月22日に開催され、参加町民の皆様、取手警察署の方々、大変多くの各種関係団体等の皆様のご協力をいただき、深く感謝いたし、御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

その対応や、今後どのように進めていくかのご質問ですが、いろいろな問題や課題があったと思っております。

最初に、コース関係でございますが、ショートコースの栄橋徳満寺コース案内などが不十分であると思われまので、立哨関係及び矢印表示等の増設を検討していきたいと考えております。

次に、トイレでございますが、柳田國男記念公苑など不足しているところがございまして、今後は仮設トイレの設置や増設を検討していきたいと考えております。

コースの設定でございますが、危険な箇所等もございましたので、今後、実行委員会等でも検討していきたいと考えております。

そのほか、たくさんの参加された方々のアンケート等でいろいろご意見をいただいておりますので、このような問題点につきまして、ウオーキングの常任委員会等で検討していきたい、来年の本大会がよりよい大会になるように改善していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） コース別の参加者の人数がわかれば教えてください。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

ウオーキングプレ大会の参加人数とのことでございますが、ショートコースが181名、

内訳といたしまして、男性が82名、女性が99名、ロングコースでございまして、55名、内訳といたしまして、男性が41名、女性が14名、計236名の参加者でございました。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 65歳以上を一般的に高齢者と言うのであれば、ロングコースの場合は、歩く会に所属していて常日ごろから活動しているとか、ハイキングの趣味を持っていて山歩きをしているとかのキャリアを持った人でないと、18キロを6時間で完歩するのは難しいと思われませんが、その辺の対応についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

大越議員の言うそのとおりでございまして、我々も考えておるのは、ショートコースにつきましては幼児の方、それから高齢者の方、ロングコースにつきましては足に自信のある方という形で考えておりまして、話し合いの中でも、本大会につきましては茨城県内からかなり足に自信のある方が参加するのではないかという話が出ておりまして、本大会はロングコースもかなりの人が参加していただけるのではないのかなと思っております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 参加者の中で、完歩できなかった方は何人いらっしゃいましたか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 大越議員のご質問にお答えいたします。

リタイアの方でございまして、ショートコースで1名、ロングコースで1名、計2名の方でございまして。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 私もショートコースに参加をしてみて、楽しく歩くことができましたが、名所旧跡のアピールが物足りない感がありました。来年の本大会に向けて、しっかりとした計画を作成して、建設的に進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を10時55分とします。

午前10時40分休憩

午前10時55分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番通告者、4番花嶋美清雄議員。

〔4番花嶋美清雄君登壇〕

○4番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは。5番通告、4番花嶋美清雄です。いつも傍聴に足を運んでくださり、まことにありがとうございます。

今回の一般質問は、二つの質問をいたします。

質問事項1，利根町立小中学校適正配置についてお伺いします。

(1) 小中学校の適正規模・適正配置に関する計画策定に係る基本的な方針及び具体的な方策の調査検討についてお伺いします。

残りは自席で伺います。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えいたします。

小中学校の適正規模・適正配置に関する計画策定に係る基本的な方針及び具体的な方策の調査検討についてのご質問でございますが、先ほど大越議員へ答弁した内容と同じような部分がございますけれども、ご了承いただければと思います。

小中学校適正配置等調査検討委員会では、1月から9月までの9回にわたり委員の皆様方の審議を経て、10月12日に答申を受けたところでございます。

まず、基本的な方針としましては、国、県が示すとおり、小学校においては、クラスがえが可能である各学年2学級以上が、利根町においても適正規模であると判断されております。

次に、具体的な方策につきましては、現在、文小学校が6学級、文間小学校が8学級、布川小学校が10学級で、いずれも適正規模とは言えない状況であり、さらには、平成35年度の文小学校の入学予定の児童数は4名となってしまいます。同一学年の中でクラスがえができる適正規模の学校を構築するには小学校3校を1校に統合すること、また、小中一貫教育につきましては、小学校1校、中学校1校の分離型の小中一貫型小学校・中学校が望ましいと判断されているところでございます。

統合時期は、児童数の推計を考慮し、平成36年度には複式学級となる可能性が高くなる見込みであることから、平成35年度をめどに統合することが望ましいという結論でございます。

統合場所につきましては、施設の状況から、平成28年度に大規模改造工事を完了した快適な学習の場などよりよい教育環境が最も整っていて、統合後の改修費用等の財政負担も少なく済む布川小学校が望ましいとの答申でございます。

今後、教育委員会といたしましては、この答申を踏まえて、児童生徒数の推移を見きわめ、国、県における小中学校適正規模・適正配置の基準を参考に、今年度中に基本方針の素案を作成いたします。

その後、素案に基づいてパブリックコメントを実施し、利根町としての基本方針及び実施計画を策定いたします。基本方針決定後は、保護者、地域住民、学校関係者の理解と協力を得ながら、小中学校の適正規模・適正配置の実現に向け、よりよい教育環境の整備に

努めてまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今、教育長の答弁から、平成35年には、文小で入学4名ということで、文小学校、文間小学校、布川小学校単学級になってしまうということで、その小学校の推移的なものがわかればお伺いしたいのですが、平成35年になる前にどういう推計で下がってこの単学級になってくるのか。また、この平成35年を過ぎてふえる見込みはないのか、わかる範囲でいいですが、お伺いします。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） それでは、お答えいたします。

検討委員会で使われた資料に基づきまして、ご説明をさせていただければと思います。

先ほど教育長のほうから、平成35年度には文小学校で新1年生が4名になるというお話がありましたが、まず、平成31年度ですが、文小学校におきましては、1学年1学級ということで全て単学級です。また、文間小におきましては、二クラスあるところもありますが、単学級が2年生、3年生、4年生、6年生となる見込みでございます。布川小学校におきましては、2年生、3年生、4年生が単学級となる見込みでございます。

平成32年度におきましては、文小学校はそれぞれ学年単学級でございます。また、入学予定者数は10名ということで、普通学級には9名の方が入る見込みというふうに答申の資料としては出てございます。また、文間小学校につきましては、2年生と6年生以外の1年生、3年生、4年生、5年生につきましては全て単学級になってしまうということで見込んでございます。布川小学校におきましては、2年生と6年生以外の1、3、4、5年生が単学級となる見込みです。

平成33年度につきましては、文小学校は全て単学級です。文間小学校におきましては、平成33年度には全ての学年において単学級と見込まれます。布川小学校におきましては、3年生以外の1、2、4、5、6学年が全て単学級になると見込んでございます。

平成34年度につきましては、文小学校、文間小学校は全て1学年1クラスということで単学級です。布川小学校につきましては、4年生以外の学年が全て単学級と見込んでいます。

平成35年度につきましては、文小学校の新1年生が5名いて4名が普通学校として見込んでございまして、文小学校、文間小学校、全て単学級と見込んでございます。また、布川小学校につきましては、5年生以外の全ての学年で単学級ということで見込んでいます。

平成36年度は、このときにまだ出生数が確定してなかったものですから、平成36年度としての資料はつくってございません。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 説明はわかりました。教育長、小学校だけだったのですが、中学校は1年生、2年生、3年生の3学級で当面いけるという予測ですか。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） お答えいたします。

花嶋議員おっしゃったとおり、3学級は見込めるというふうに見込んでおります。ただ、二クラスになるときもあるのですが、当分、3学級は見込めると思っています。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 次の質問に移ります。

（2）で、小中一貫校教育に関する計画策定に係る基本的な方針及び具体的な方策の調査検討についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 小中一貫教育に関する計画策定に係る基本的な方針及び具体的な方策の調査検討についてのご質問でございますが、このご質問も先ほどの大越議員への答弁と内容的に同じところもございますので、ご了承いただければと思います。

答申の内容としましては、まず、基本的な方針につきまして、小学校と中学校は義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や生徒指導、あるいは道徳教育などにおいて互いに情報を共有し、責任を持って目的を達成する必要があることから、利根町の子供たちに義務教育9年間を通して最適な学びを実現するために、学年ごとの発達の特色を十分に分析し、弾力的な教育課程を編成し、その実践過程においてさまざまな工夫を凝らしながら教育の成果を上げる小中一貫教育が必要であり、実現すべきと示されております。

次に、具体的な方策につきましては、現状の小中学校施設の整備状況等から考慮しますと、小学校1校、中学校1校の分離型の小中一貫型小学校・中学校が望ましいと判断されております。

また、小中一貫教育の導入時期については、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する小学校の統合が最優先の課題でありますので、子供たちが新たな教育環境に適応し、新しい人間関係を構築するには、小学校統合後相応の時間が必要と思われまますので、特に配慮が必要との考えが示されているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 先ほどの大越議員の答弁と同じなのですが、平成30年度に素案をつくられて、パブリックコメントで、会議にかけて保護者に説明と。できるだけ早く現状を保護者、各学校、PTAにお知らせいただき、今、娘が保育園に行っているんですけども、四季の丘にお家を買おうか、もえぎ野内に買おうかと悩んでいる方がいるんですね。先ほど布川小学校が望ましいという形があったのですが、なるべく早くわかれば、家をどっちに買おうか、引っ越そうかという人の気持ちになると、統合されて布川になる、文になる、もしかして文間になるというのがわかるのであれば、ニュアンス的に教えていただくというか、発表も必ず決まったらという、少しの経過でも教えていただきたいのですが、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 花嶋議員のおっしゃることも十分わかりますが、先ほども課長から話がありましたように、人口推計、これからの出生率とか、転入されてくるお子様方の数字がまだ読めませんので、あくまでも無駄のないような統合をしていきたいと考えておりますので、今現時点では詳しいことは申し述べられませんということで、よろしくをお願いします。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 次に、（3）に移ります。小規模校における学校運営の課題はどのようなことがあるか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 小規模校における学校運営の課題、どのようなことがあるかのご質問ですが、子供が少人数になると、人間関係が固定化し、6年間その集団で過ごさなければならないことになり、中学校に進学した際には、大きな集団の中に入り、その中で自分を発揮できないことがございます。人間関係が固定化しますと、争いを避けてディスカッションができないなど、コミュニケーション能力が育ちにくいという指摘もございます。

また、学級の児童生徒数が少ないと、児童生徒に対してきめ細かい指導がしやすいという利点はございます。一方で、人数が少なくなり過ぎますと、授業における話し合い活動や交流、集団でのスポーツ競技、音楽科の合唱・合奏など、その活動の幅が狭く、十分な活動ができないことが予想されます。教職員の配置という点では、学校規模が小さくなりますと教員数が少なくなり、経験、教科、特性などのバランスのとれた配置が行いにくくなります。

また、小規模校で一定の教員数がない場合、特別活動などにおける役割分担が十分にできず、役割が集中した教員は教材研究などに十分な時間が割けないことがございますので、教員の負担軽減ということも考慮する必要があるのではないかなと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今の答弁で、コミュニケーションとか、文小學校はここ最近では1学年1学級ということで、クラスがえができないという感じだと思いますが、そこで、1学級でクラスがえができないということは、学校の先生方はどのように工夫してその学年をまとめるというか、嫌なことあっても二つのクラスがあれば分け変えられるんですが、一つのクラスという、どういう工夫をしているのか、わかれば教えていただけますか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今までも利根町で私も在職していましたが、単学級で6年間ずっと同じクラスということは経験しております。そういう中で、グループ活動とかそれぞれの子供たちの特性を生かして、この子はリーダーになる子、この子は補佐的にな

る子とか、そういう一人一人の個性、特性を十分に生かして、長所を十分に伸ばしてあげながら人間関係の構築を進めていく。本来ならば、学級がえをしていろいろな友達と情報交換や活動ができるのが望ましいのですが、そこは何せ学級が単学級であれば、その内容での対応をしていくというふうになっていくと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 本当に苦勞しますよね。人間がないということは、本当に大変なことだと思います。

次は、（4）に移ります。小学校統合、小中一貫校になるメリットとデメリット、それをお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 小学校統合、小中一貫学校になるメリットとデメリットについてのご質問でございますが、小学校統合によるメリットにつきましては、一般的に言われていることで、一定の規模がある学校では、子供が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすいというメリットがございます。

小中一貫教育の制度は、大きく二つに分けられます。一つは義務教育学校、もう一つは小中一貫型小学校・中学校であります。

小中一貫教育の制度のメリットにつきましては、これまでに小中一貫教育の取り組みを行ってきた自治体において、学習指導面と生徒指導面の両方のメリットが報告されているところでございます。

学習指導面では、児童生徒の学習意欲の向上、小学校、中学校の教職員間で互いのよさを取り入れ、意識の向上などが挙げられます。生徒指導面では、児童生徒の規範意識の向上や、小学校、中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識の向上が図られるところでございます。

一方、デメリットにつきましては、9年間連続した指導を行うことから、小学校高学年の児童がリーダーシップを発揮する場が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくくなることが考えられます。また、小中合同の活動時に小学生に合わせた表現や動きになり、中学生に必要な判断力や自主性を養う場が少なくなることが考えられます。

教職員のデメリットは、小学校と中学校の教員が打ち合わせをする時間や合同研修などが数多く必要になり、業務量が増大する可能性があるところと一般に言われているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） デメリット、メリット、何を行ってもあると思いますが、デメリットを少なく、小中学生の負担をなるべく軽減していただきたいと思います。

続きまして、（5）に移ります。小学校統合、小中一貫校になる場合、大規模修繕工事

等の施設整備事業での借入金額と返済計画をお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 小学校統合，小中一貫校になる場合，大規模修繕工事等施設整備事業での借入金額と返済計画についてのご質問でございますが，平成29年度末現在の小学校施設整備事業において，借り入れの残額につきましては，布川小学校の2億4,000万円が一番多く，次いで，文間小学校の約1億5,600万円，文小学校の約7,100万円となっております。

教育委員会としましては，現時点では，基本方針の策定基準として課題の洗い出し，資料の収集等の作業を進めているところでございまして，今後，基本方針，実施計画の策定が進む中で，財政上の課題につきましても，返済計画を立て，取り組む必要があると考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） どこかに統合した場合，一括返済と聞いたことがあるのですが，そういうことは事実なんですかね。今，分割で返すというようなお話だったのですが，3校ありますから，1校になった場合，2校分は一括で返すのか，残りの統合した学校は分割と，そういう感じになりますかね。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） ご質問にお答えいたします。

答申の中では，布川小学校ということ为例にとってお話をさせていただきますと，学校は教育財産となっておりますので，例えば文小，文間小学校の跡地をどのような形で利用するかということによっても変わってはきますが，例えば文小学校，文間小学校を教育財産や普通財産にしたということを前提に話しますと，一括の返済ということが必要になってくるということでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 一括返済ということで，その返し方もどうやって返すのかということは，まだ会議にはなっていないのでしょうか。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） お答えいたします。

その辺の返済，例えば跡地利用がどのようなになった場合にはこのような返済になるということにつきましては，まだ今テーブルにのった状況ですので，それがある程度跡地利用につきましてどのようなことになるかということが，関係各課も含めて煮詰まってきたからの話になるかと思っておりますので，今のところは考えておりません。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。それで，今，布川小学校に仮になったらということですが，布川小学校になるか，文小学校か文間小学校か，三つなんですが，各小学校

のメリット、布川小学校になったらこういうふうになるとか、デメリットとか、各3校わかる範囲で教えてください。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） お答えいたします。

まず、文小学校で統合した場合の概算工事費も答申の中で出まして、文小学校の場合には、前の校舎だけでは受け入れられませんので、北側にあります校舎も使用しなくてはならないと考えました。後ろの校舎につきましてはどうしても古くて使えないという状況です。大規模改造工事を実施しなければならないということで、それに対しての多額な金額がかかってしまう。また、グラウンドにつきましても、これは文間小にも言えるのですが、統合したときにはちょっと狭いということもあり、また、先ほど償還金につきまして話をしましたが、そちらにつきましても、文小学校になった場合には、布川小と文間小学校の償還する金額が大きいということで話し合いのほうは進めております。

また、エレベーターにつきましても設置をしなければなりませんので、これはどこの学校になった場合でも、エレベーターというのは必須であるのでお金はかかりますが、そういった総合的な費用の面から、布川小のほうがいいんじゃないかということになっています。

また、布川小学校に統合した場合には、今の普通教室では二教室が足りません。しかしながら、ランチルームというところがありまして、そこは普通教室として二クラス分補える広さでありますので、その辺を教室ということで改修をすれば何とかできるのかなという形で、施設面では布川小学校が一番いいのではないかと考えています。

また、文間小学校につきましては、普通教室は8教室だけなので不足分がかなり多くなってしまいうということで、施設面で文間小学校は小学校統合しても受け入れられないのではないかと考えて、2回目、3回目のときに文間小学校については統合はできないのかなということになりました。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） いずれにしても、借金は残りますね。大規模改修をしなくちゃいけないとか、教室もふやさなくちゃいけない、結構悩むところはたくさんありますが、生徒がよりよい勉学に励んでもらうように、いい学校を選択していただきたいと思います。

続きまして、（6）ですが、今は文間小学校はなくなったということで、残された学校の利活用計画ということで、文間小学校はなくなる、利活用になると。あとは文小学校か布川小学校、この利活用の計画をお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 残された学校の利活用の計画についてのご質問でございますが、学校統合により廃校となる学校施設や跡地の利用方法を定めることが、大きな課題となってくると考えております。

調査検討委員会での話し合いの中には、小規模校で家庭的な学校があってもいいのではないかという意見もあり、それぞれの学校には長年培われた伝統や個性及び愛情があるので、地域の個性が残せるような廃校活用を検討することや、幅広く町民の意見を聞き、有効かつ有意義な廃校活用が図られるよう検討することが、具体的方策に対する附帯意見として記載されているところでございます。

今後、学校統廃合を実施する際には、この答申を踏まえて廃校活用を検討していかなければならないと考えている次第でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 教育長の答弁では家庭的な学校という感じで、残されると、校舎、文小学校だと23教室ですか、結構教室が余ってしまうという感じですが、私、企画課長にも質問をあえて書かせていただいたのですが、旧東文間小学校も10年たってまだ手つかずということで、この5年後、教育長の話では平成35年ということですけども、平成35年まで5年しかありません。企画課長どう考えているか。東文間は10年ですから、10年で手つかずで、もう使えないような状況になっています。文間小学校と、布川か文が加わると3校になってしまう。企画課長の答弁をよろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 現在は教育財産としてあるわけですけども、廃校になった瞬間でも教育財産であるわけです。町のほうでその利活用を考える場合には、当然、普通財産に移管されていくということが必要になるかと思えます。

今回、答申があったわけですけども、その中で、どの学校をどう活用していくのかというのが確実に決定されたときから動こうとは思っております。ただ、そのときに企画課だけではなくて、当然、普通財産に移管されるということがあってから、財政課のほうでの活用も考える必要があるかと思えます。企画課のほうでは、それを受けて利活用協議会を活用していくのか、住民の方から意見を聞いていくのか、いろいろな手法があると思いますが、いずれにしても準備はしていくつもりです。

東文間ばかりではないですが、たまたま東文間は時間がかかってしまったということがあります。学校が廃校になりました、そこから考えますということではなくて、廃校が決まった段階から動き出したいと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 東文間も10年たって手つかずで、廃校になってから考えると、あと5年後から考えるのでは、遅くなっちゃうんじゃないかなと私は思うんですよ。廃校ありきという考えと、もう募集してもいいんじゃないかなと思います。決まったらやる、決まってから5年後には遅いんじゃないかなと思うんですよ。あらかじめ予測を立ててやっていただきたいなという感じがするんですね。5年後から手を挙げてもらうという、なかなか進まないんじゃないかな。話し合いはあるかないかで進んで、廃校、普通

財産になればそういうふうに進むよという二段構えでという考えはできないものでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 二段構えというよりは、廃校が決まると、何年度で廃校になるということが決まりますよね。廃校になった瞬間、要するに使われなくなった瞬間から考えるのではなくて、あくまでも廃校が決まった段階で、どの学校が空きになりますということがありますので、その辺は、まずは教育委員会、財政課、企画課のほうで検討していくということになるかと思えます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 答申が上がって平成35年までにと話ですが、一刻も早く教育長のほうで決めていただいて、逆に教育長は、今、答申が上がって、教育長の頭の中で、布川がいいのか、文がいいのか、お金も返済しなくちゃいけないと。教育長個人の考え、もしできればお聞きしたいのですが、いかがですか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今のご質問ですが、あくまでも答申が上がってきた段階でございますので、これから教育委員会、町当局と協議をして、今後の方針が決まっていくわけですので、私個人の意見といっても、今のところは申し上げられません。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 花嶋議員、先ほど私、借入金の一括返済のことで、一部例外規定もありまして、その辺をご説明したいと思えます。普通財産になった場合には必ず返済しなければならないみたいなことを話してしまったのですが、一部公共施設として使うことであれば、例外的に免れるということもあるとのことですので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） では、残ったものは公共に使われれば一括返済ないということでもよろしいですね。ありがとうございます。

続きまして、大きい2番、中学校に係る運動部活の活動方針についてお伺いいたします。

（1）学校教育の一環としての運動部の適正な運営、また体制整備はどのようにしているのか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ご質問にお答えいたします。

利根中学校では、茨城県教育委員会が策定した茨城県運動部活動の運営方針、並びに利根町教育委員会が策定した利根町立中学校に係る運動部活動の活動方針に沿って利根中学校で運動部活動方針を策定し、部活動の適切な運営に努めているところでございます。

運営及び体制整備については、校長は、生徒及び教員の数、部活動指導員等の配置状況

等を踏まえ、生徒の安全確保、指導内容の充実、教師の長時間勤務の解消など、運動部活動顧問の指導に係る業務の適正化を図る観点から、円滑な運動部活動の運営が実施できるよう、運動部活動数の調整を図ることとされております。

また、運動部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出し、校長は、各運動部の毎月の活動計画及び活動実績を確認し、各運動部の活動状況の把握に努めるとともに、生徒が安全にスポーツ活動を行い、生徒及び運動部顧問の負担が過度とならないよう休養日を設定し、適時指導是正を図り、適切な運営及び体制整備を図っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 運動部員の数と顧問、先生方の数というか、バランスは今いいように回っていますか。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 花嶋議員のご質問にお答えいたします。

現在の利根中の部活でございますが、野球部、サッカー部、バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、バスケットボール部、剣道部、バドミントン部、また、文化部になりますが、吹奏楽部、また美術部とございまして、中には、例えばソフトテニスや卓球、バスケットボール、剣道につきましては男女に分かれてございます。

顧問の先生でございますが、メインの先生が1人いらっしゃいまして、副顧問としてそれぞれ1名ずつ、重複しているクラブもありますが、そういった形で配置してございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 調整してあるということで、この場所についても、体育館や、吹奏楽は音楽教室あると思いますが、雨などが降って、結構北側のグラウンドはぬかるんでいるんですね。そういう調整というか、学校の運動のグラウンド整備とか、外でやる部活のローテーションというのはどのように工夫されていますか。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） ご質問にお答えいたします。

北側のグラウンドにつきましては、野球部のほうで専属で使っております。雨などの場合にはちょっとできませんので、例えば休部にしたり、どこか室内で練習したりということで調整はしております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 野球部が使っているということですが、雨降っているときはさすがにしないでしょと思いますが、雨降った後、天気がいいのにもかかわらずグラウンドがぬかるんで使えないと保護者の方から言われたもので、ぜひともグラウンドの整備をしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

続きまして、（2）合理的かつ効果的な活動の推進のための取り組みはどのようにして

いるのか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ご質問にお答えいたします。

教員の働き方改革の動きの中に、短時間に合理的かつ効果的な活動を推進するには、部活動を組織的に運営するとともに、生徒の生活や健康に留意しながら、部活顧問の指導に係る業務の適正化を図るため短時間に効果の上がる活動をすることに努めています。

部活顧問は、科学的な見地にに基づき最大のトレーニング効果を得るため、計画的に休養日を設定し、過度の練習はスポーツ傷害、外傷のリスクを高め、必ずしも体力、運動能力の向上につながらないことを理解し、活動計画を作成し、より適切な運営を目指した工夫、改善に努めながら適切な指導を行っていると考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 事故防止の観点から、どのような指導をされているのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） ご質問にお答えいたします。

例えば子供たちが疲れているときなどは活動時間を短目にしたり、日々、子供たちの体調変化というのもございますので、その辺顧問のほうでよく観察をしながら指導はしてございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 最近、大学のほうで体罰とかハラスメントとか騒がれていますが、中学校のほうではどのように、私たちの時代はもちろん根性論でやっていましたが、最近はどのように、体罰とかハラスメントという話がありますか。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） ご質問にお答えいたします。

ハラスメントや体罰ということ、当然してはいけないことでありますし、あってはならないことではございますが、そういった話は聞いてはございません。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。よかったですね。

それでは、（3）に移ります。適切な休養日等の設定はどのようにしているか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ご質問にお答えいたします。

休養日についても運動部活動方針により定められており、運動部活動の休養日の確保については、生徒のバランスのとれた生活と成長に十分配慮し、スポーツ医学、科学の観点から、ジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究を踏まえ、望ましい活動時間を

設定しております。平日は、月曜日を休養日とし、土曜及び日曜日はいずれか1日以上休養日としています。また、週末に大会等で2日間とも活動した場合は、原則、活動した前後1週間以内に振りかえることとしています。

なお、長期休業中には、生徒が十分な休養をとることができるよう長期休業期間を設定しておりますが、長期休業期間中に大会等がある場合は、学校長の許可を得て参加することも可能となっています。

そのほか、中間テスト及び期末テスト前は3日以上前から休養日を設け、十分な時間を確保し、学習の成果を存分に発揮できるようにしております。

また、夏休み及び冬休み中においても休養日を設定しております。活動時間については、平日2時間程度、週末、祝日、長期休業中は3時間程度となっていますが、準備、片づけや練習後のミーティングを含めると、4時間程度となっているということです。

朝の活動については、原則行わないこととなっております。ただし、例外として、総合体育大会及び県の新人体育大会の予選を含む試合1カ月前から試合が終了するまでの期間については、実施してもよいこととなっております。

また、文化部の活動についても、運動部の規定に準じた取り扱いをしていると聞いております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 結構休みがあつて、生徒も昔と全然違うなど実感しています。

これで、成績というのはどんな感じなんですかね。利根中の部活の成績、県大会とか全国大会まで行けているような部活はあるのでしょうか。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 大会の結果というご質問でございますが、ここに一覧表があるので、時間長くなっちゃうかもわかりませんが、ちょっと説明させていただきたいと思います。

新人戦で行われました取手北相馬郡の大会で、野球部におきましては、残念ながら惨敗ということで聞いております。サッカー部につきましても、2勝はしたものの、常総運動公園で大会があったのですが、予選で惨敗ということになってございます。また、バレーボール部につきましては、こちらも同じように新人戦で何試合か行いましたが、惨敗ということになってございます。

剣道部におかれましては、県南大会に男子、女子とも取手北相馬では準優勝しておりますので、県南大会に出場したということでございます。個人の部でも、準優勝、3位ということで利根中の生徒が県南大会に個人部で出場しているとのこと。女子に関しましても、準優勝している子が1人いらっしゃいまして、県南大会に出場しているとのこと。

卓球部につきましては、4位になりまして、男子の部、ちょっと負けた部分もあります

が、県南大会に出場してございます。また、卓球部のシングルスにつきましても、3人の生徒が県南大会に出場ということで聞いております。

ソフトテニス部でございますが、団体戦におきましては惨敗ということで予選敗退となっております。今のは男子です。女子につきましては、こちらも3戦全敗ということで惨敗ということでございます。個人戦におきましては、一組が県南大会に出場ということで、女子ソフトテニス部ですけれども、一チーム出てございます。

男子バスケットボールにつきましては、1勝はしたものの予選で惨敗ということになっています。女子のバスケット部につきましては、2勝しておりまして、3位になりまして県南大会のほうに出場ということで聞いております。

バドミントンにつきましては、団体戦、残念ながら2敗で惨敗ということでございます。個人のシングルスにつきましては、3位になっている生徒がいらっしゃいまして、これはシングルスで県南大会に出場、また、個人戦のダブルスにおきましても7位になっておりまして、県南大会に出場ということで聞いております。

また、剣道部につきましては、敗者復活戦で勝ち上がりまして、こちらは男子の部ですけれども、大会に出場ということで聞いております。女子の部につきましては、ちょっと惨敗ということで聞いております。また、個人戦につきましても惨敗ということで聞いております。

卓球部につきましては、こちらも男子、女子とも惨敗ということで聞いております。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） スポーツは難しいですね、なかなか今の生徒は。ほかが頑張っているということで、時間が少ないので（4）のほうに、今も踏まえて、生徒や保護者のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ご質問にお答えいたします。

社会経済の変化等により、教育にかかわる課題が複雑化、多様化し、学校や教員だけでは解決できない課題がふえております。とりわけ少子化が進展する中、運動部活動においては、従前と同様の運動体制では維持が困難になってきております。生徒数が減少する中においても、生徒の多様なニーズを踏まえた運動部活動の設置や、学校の実情に応じた合同チームの推進を図りながら運営している次第でございます。

その一例としましては、現在、野球部は8名しかおりません。この部員数では試合を行うことができないため、藤代中学校の野球部員と合同チームをつくり、新人大会に参加しております。少年期におけるジュニアアスリートの育成については、必ずしも学校における全ての運動部活動が担うものではないと考えておりますので、とりわけ高い資質能力を有志、競技力向上のための質の高い活動が必要とされる生徒に対しては、今後、各種団体

等の外部の協力を得るなどして育成体制を整えることが必要と考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 野球部8名ということで、9名いないと野球はできないということですが、藤中と合同、これも人数がいないと同じ中学校で交流試合もできない、試合ができないんですから、紅白戦みたいなものももちろんできないと思いますが、この5番目にも関連して、外部の指導どのようにしているかということで、こんなに部活が弱いということであれば、学校の先生も部活をやってきた先生ばかりではないと思いますので、外部に頼って、外部に指導をあおいで、もう少し底上げということは、どうですか、お考えは。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 外部指導者ということでのご質問でございますが、実は今、野球部のほうで、ボランティアで、週1回程度なんですけど、来ていただいている男性の方がいらっしゃいます。大体年間で60日程度になりますけれども、非常にありがたいことでありまして、野球についていろいろと技術的指導、また精神的なものもありますけれども、そういったことも指導していただいていると聞いてございます。

ほかの部につきましては、今のところ外部指導者につきましてはいらっしゃらないという現状でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今いないということですが、この成績を見ても、外部指導者は必要だと思います。来年の予算にも絡むと思いますが、ボランティアで来ていただくということはもちろんありがたいですが、利根町にはスポーツ大学も、野球部は結構強いんですよ。そこのコーチとか監督との交流、もちろん教えていただいて、大学生と中学生のレベルはもちろん違いますけれども、大学生が教えるということもできると思うんですよ。そこら辺の底上げという、せっかく大学があるので、何で頼らないのかなと思うのですが、教育長どうですか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 花嶋議員のおっしゃるとおりで、以前はバドミントン部とかご指導をいただいていた部分もございます。本来ならばもっといろいろな部活動でご協力いただいで進めていければと思いますので、今後大学と連携を図りながら、強くなっていくことを期待しながら、大学のほうと一緒に部活動を活性化していければと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 中学校は自転車通学の方多いので、大学まで出向いてもらっても全然距離的には何キロでもないのですが、本当に見るだけでも勉強になると思うんですね。バドミントンも強い方いると思うんですよ。利根中はレスリングは多分ないと思いますが、

そこら辺を今後協力してもらって、利根町の部活も新聞の一面に出るぐらい、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を13時30分とします。

午前 1 1 時 5 5 分休憩

午後 1 時 3 0 分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、大越学校教育課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○学校教育課長（大越克典君） 先ほど花嶋議員の一般質問の中で、部活の成績ということでお話をさせていただいたのですが、その中で、私、「惨敗」という不適切な表現を使ってまいまして、「惜敗」ということで訂正していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（船川京子君） それでは、6番通告者、5番新井邦弘議員。

〔5番新井邦弘君登壇〕

○5番（新井邦弘君） 6番通告、5番新井邦弘です。傍聴者の皆様、本当にお疲れさまでございます。

今回は、質問事項は1点であります。事業を継続するか、廃止、休止するかを決定するための行政評価について質問します。

行政には、事業が計画され着手されると、それが無用、無駄とわかっていても継続されるといったことがあります。行政改革を進めるとともに、行政の透明性を高め、住民への説明責任を果たすために、行政評価は必ず必要だと思ひます。また、事務事業を常に見直しする勇気が、行政改革を進めるために必要なことだと思ひます。

今までに、利根町として行政評価を実施したことがあるかどうかをお伺ひします。

ほかは自席で質問させていただきます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 今まで行政評価を実施したことがあるのかというご質問ですが、町では、平成20年度から平成23年度までの4年間、事業評価を試行的に実施した経緯がございます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） その4年間だけ行政評価をしたという答弁でございます。

そもそも行政評価制度とはということですが、わかりやすく透明性の高い行政運営を実

現し、行政経営の課題を解決していく道具で、まちづくりの課題や実際の仕事の結果を振り返り、次の企画と実施に反映させ、より高次の結果を追求していく総合的なマネジメントの仕組みを行政評価制度と申します。

政策体系に沿った施策や事務事業の目的や対象、意図を明確にすることを通じ、行政の皆様も、議員の皆様も多分ご存じだと思いますが、PDCA、Pはプラン、Dは実施、Cは評価、そしてアクション、この経営サイクルを機能させ、効果、そして効率的な行政評価を目指すものが行政評価制度といえますけれども、今、答弁の中で4年間は試行として制度を実施したとお聞きしましたけれども、それ以降なぜその行政評価をしていないのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 今回の質問で、試行から本施行に至らなかった要因をさかのぼって調べてみたのですが、文書の保存期限も過ぎておりまして、正確な理由はわからないというのが実情でございます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） よくわかりますけれども、まちづくりは行政が単体でできるものではないと思います。この利根町全ての人々が、互いの立場や垣根を越えて、ともにまちづくりを進めることが必要だと自分は考えます。

このため、事務事業評価や施策評価を通じて住民の皆さんとの情報共有を促進し、計画策定や予算、広報広聴活動へとつなげていくことが、制度の大きな目的となると思います。

この点に関して、行政評価をこれからすることについて町長のお考えはどうか、所信をお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 第5次総合振興計画を策定し、基本計画の進行管理に合わせて事業評価の制度を確立していきたいと考えます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 続きまして、（2）です。アのほうですけれども、住民課窓口延長による費用対効果、また、今後その業務を見直しする考えがあるのか、課長にお伺いたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 住民課窓口延長による費用対効果についてのご質問ですが、窓口延長業務につきましては、平成12年3月から開始しまして、実施日は祝日を除く毎週水曜日の午後8時15分まででございます。

取り扱い事務は、戸籍謄本・抄本の交付、住民票の交付、印鑑証明の交付、パスポートの交付、マイナンバーカードの交付等を行っており、2名の職員で対応しております。利用件数は、月平均約30件ございまして、毎週水曜日には午後8時15分まで窓口があいて

いるという意識が町民に浸透していますので、利便性の向上は図られていると思っております。

費用対効果については、住民サービスを担う窓口としては、共働きなどで役場の開庁時間までに来ることのできない方にとって必要であり、人数などから費用対効果をはかることはできないものと考えております。

次に、今後この業務見直しをする考えがあるかのご質問ですが、平成28年9月より、マイナンバーカードを持っている方はコンビニエンスストアで住民票と印鑑証明の交付が可能となりました。しかし、戸籍謄本・抄本の交付やパスポートとマイナンバーカードの交付については、窓口での対応に限られているため、今後におきましても、よりよい住民サービスの向上のため、現在と同様の業務内容で取り組んでいきたいと考えております。

住民自治の基本中の基本で、住民課とか税務課はどこの市町村でも費用対効果というのは、私は考えられない。この二つの課に限っては、費用対効果はないんじゃないかと考えています。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 今、町長の答弁で、二つの課に関しては、費用対効果は考えられないということではありますが、冒頭にも言ったように、その行政評価、その見直しをすることによっていろいろな成果が出てくると思います。公平性という点で考えますと、昨日、子育て支援課の岡野課長が言ったように、丸6年間ぐらい継続している事業に対してもそういう見直しをしながら、一部の子育て世代の子供たちが2人、第3子いるにもかかわらずそういう見直しもできるというようなお話をされました。

その点考えてみますと、成果説明書を読ませていただきましたけれども、月に平均で30件、パスポートに関しては合計で47件なので月平均3.9人、戸籍にしては3.3人、これを4週間で割ると、1ないわけですね。それに対して、延長業務にかかる時間外手当が約82万円、住民課では超過勤務になっております。

これを鑑みても、今後、毎週水曜日をそれに充てるというよりは、例えば隔週というふうに変更できる点はあるかと僕は思いますけれども、その点について町長はどうお考えでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 議員が言われる費用対効果の定義というのはどういうふうに考えているのかよくわからないのですが、議員の質問から察すると、住民課窓口延長は費用対効果がないので廃止すべきである、隔週に減らすべきであるというふうに私たちは考えるのですが、コンビニエンスストアでやっています。今、答弁させますけれども、どのぐらい費用かかっているか、これも聞いて、よく考えていただきたい。

○議長（船川京子君） 金子住民課長。

○住民課長（金子三千雄君） コンビニの実績ですけれども、平成29年度では277件コン

ビニの交付がございました。それで、1人のお客様の手数料がコンビニ交付は200円で、200円払えばコンビニで印鑑証明とか住民票を取ることができます。それに関して、こちらでJ-LISのほうへ委託してあるものですから、手数料として1件115円払うような形になります。役場へ来れば300円ということで、300円がまともに役場のほうへ入りますけれども、コンビニ交付の場合はお客様が200円、町が115円ということでございまして、コンビニ交付の数が多くなればなるほど、簡単に言いますと、役場のほうの負担が大きくなるような形になるところでございます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 町長が言われたように、コンビニで交付される方が277件あるということで、手数料が115円町のほうはかかると。それは重々よくわかりますけれども、そういった点を踏まえまして、そこまで利便性が高まっているのかかわらず、戸籍と旅券だけで月3.9人と3.3人です。これは費用対効果という点からではなくて、それだけの利用人数しかないのであれば、1週間に1回でなくても、隔週で制度を見直すべき時期に来ているのではないかということで私ちょっと申し上げたのですが、費用対効果をここに挙げちゃったのでそういうふうに誤解されているかもしれませんが、先ほど冒頭に言ったように、行政評価をしていただき、先ほど町長も言いましたように、第5次振興計画に基づいた行動計画がこれから町のほうでもつくられていくと思っておりますので、その見直しというか、廃止とは僕は言いませんけれども、その点を戸籍、旅券、この数字だけを見てもそういったことが結果として出ているので、見直しする時期が来ているのではないかなと思います。もう一度、町長どうでしょうか、その点。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども申し上げましたが、住民課窓口の仕事、税務課の仕事、これは地方自治の基本的なものでありますので、基本中の基本、費用対効果では私にはかれないと考えておりますので、前に、たしか飯田議員、私も議員やっていたので、飯田議員が提案されてやるようになったと思っておりますが、このまま続けていきたいと考えています。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 続きまして、次の質問に移りたいと思います。

（イ）の非核平和事業の目的及び効果についてお伺いしたいと思います。

非核平和事業の目的、効果ということで挙げさせていただきましたけれども、平成29年度から、広島の方に8月6日原爆の記念日に中学生6名を派遣して行っているわけですが、この目的は、戦争の悲惨さを中学生の時代教えていく、それが今後その教育に対して、帰ってきた中学生にどういった影響力を持って伝えているのか、その伝達方法をどういうふうに行っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員に確認させていただきます。今、伝達方法とお話し

やったのですが、通告には目的及び効果になっています。この（イ）の質問ということでよろしいですか。

それでは、佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 非核平和事業の目的及び効果とのご質問ですが、初めに、この事業につきましては、平成27年12月14日に利根町議会において決議された利根町非核平和宣言都市に関する決議を受けまして、平成29年度から新規事業として実施しており、ことで2年目となっております。

事業の目的としましては、次世代を担う中学生を被爆地の広島市へ派遣し、戦争の現実、被爆の惨状等について知り、学び、考える機会を提供することにより、議会での決議文にもある、核兵器の廃絶及び恒久平和の重要性に対する理解を深めるとともに、次の世代に継承していただくことを目的として実施しております。

事業の効果としましては、広島平和記念式典へ参加するとともに、事前に中学生で作成した千羽鶴を奉納したり、被爆体験者の体験講話を聞いたり、原爆ドーム、広島平和記念資料館に保存してある遺品などを見学することにより、核兵器の恐ろしさを知り、今まで考えていた戦争に対するイメージ以上に衝撃を受け、平和に対しての認識がさらに深まったのではないかと思います。

また、去年は、参加者による報告会として、中学校でも毎年行われている凧明祭で発表を行い、全校生徒を含め、保護者やご来校いただいた皆様にも聞いていただきましたので、多くの町民の皆様にも核兵器の廃絶と平和の大切さを感じていただけたのではないかと考えております。

さらに、凧明祭で参加者が発表した内容を掲載した報告書を作成し、町内の公共施設に置くとともに、「広報とね」、町公式ホームページにも掲載し、非核平和事業の活動として町民に広く啓発をしております。

このように、次世代を担う中学生を被爆地である広島へ派遣することで、学校での授業とは違ったさまざまな体験を通じ、核兵器の廃絶と平和の大切さについて学んでいただいたことで、次世代に継承する目的は達成できたのではないかと考えておりますので、非核平和事業は効果があったと認識しております。

去年は、私も中学生の皆さんと同行し、核兵器の廃絶と恒久平和の重要性を痛感したところでもございます。戦争体験者が少なくなる中、次世代を担う子供たちに恒久平和の重要性を継承していくことが重要と考えておりますので、今後も、非核平和事業は継続していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 趣旨はよくわかりました。非核平和事業ということで、町長も言われましたように、利根町も一番最後に平和宣言都市ということで議会でも承認されました。

自分がどうしてこういう質問をするかという、予算の中で派遣事業委託料61万5,000円計上されています。決算のほうもそのぐらいの金額ですが、その式典になぜ参加する必要があるのか。一番原点というか、なぜ広島に8月6日に行くのか。長崎でも原爆は落とされました。もう一つ言わせてもらおうと、中学生6名を派遣するに当たりまして、1人1万円という参加費用をいただいていると思います。その選考基準もどういったものなのか、それに付随してお聞きしたいのですが、それはよろしいですかね。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 新井邦弘議員のご質問、選考基準はということですが、中学生各学年、男女1名ずつの計6名でございまして、応募者が多い場合には抽選とするということでございます。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 今、質問の中で長崎もあるという話ですけれども、今、議員がご承知のとおり2年目でございます。今後は長崎も検討していきたいと思っています。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 先ほど町長からありましたように、原爆が落ちた広島、長崎ということで、これは根本的に核の恐ろしさを勉強する場所であると思っておりますけれども、その前に、戦争を起こしてはいけないということで、恒久平和ということが町長のほうからお言葉いただきましたけれども、その恒久平和ということであれば、まず、戦争をなくすということで、戦争の悲惨さということであれば、広島、長崎に行かなくても茨城県には阿見町にもそういった施設もございます。そうすれば、予算もそれだけかけなくても、中学生全員が研修事業としてその阿見町にも行けるのではないかと、そういった考え方もあると思っておりますが、その点については、教育長、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 新井邦弘議員のおっしゃるとおりですが、非核平和事業ということで、この根本的な部分、非核、やはり体験学習としては、原爆が落とされた都市を見学することによって、さらなる教育を深められることなのかなと。確かに阿見町にも戦争記念館がございます。それはそれとして、戦争の悲惨さを訴える一つの手段かなと思っておりますけれども、現状として、私も町長も広島に行ってきましたけれども、その現場を見たときの感慨の深さというのは、そこの現場に行ってみないとわからないというところがあるかなと思っております。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 方向性がちょっとあれなんですけれども、こういった中学生を引率して広島のそういったところへ教育目的で行っていると思うんですよ、事業として。にもかかわらず、予算書の中を見ますと、非核平和事業の予算が総務の一般管理費の中に入っているということですがけれども、これについてどういうふう解釈すればよろしいのか、

説明をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 町長から答弁もありましたけれども、そもそもが議会での非核平和都市宣言に関する決議に基づいて非核平和事業として実施しているものですから、学校教育における平和教育の事業とはまた別のものですので、教育費ではなく、一般管理費で計上しております。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） この2点を施策としてきょうは質問させていただきましたけれども、根本的には、1番目の質問の行政評価が利根町でなされていないということに対しての僕の意見ですが、今後、例えば行政改革をして行政評価をするということの方向性というか、将来を見据えて役場のほうはどういうふうにお考えになっているのか、町長並びに企画課長の答弁をお聞きして、最後にしたいと思います。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 行政改革につきましては、先ほど行政評価という言葉が出ましたけれども、行政改革の中の一項目として行政評価がございます。

そこで、行政改革につきましては、現在、利根町行政改革大綱と行動計画、この二つがありますが、計画期間が平成31年度来年度までとなっております。平成32年度からの大綱と行動計画につきましては、平成31年度中来年度中に策定する予定でございます。

その策定の際には、財政面では、収入の確保と安定した財政運営について記載していきます。それと、行政運営の面では、人材の育成はもとより、行政サービスにおいては創意工夫による質の高いサービスが提供できるように、単に費用対効果だけで判断せず、公平性を保ちながら、教育も含め、真に住民の方々が必要とするサービスが担保できるような行政改革大綱と行動計画を策定していかなければならないと考えています。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども申し上げましたが、第5次総合振興計画を策定し、基本計画の進行管理に合わせて事業評価の制度を確立していきたい。それと、基本計画の各施策や主な取り組みの分類による、また予算、決算の事業分類によるものが考えられますが、総合振興計画以外の計画、例えば総合戦略などではKPIを設定しておりますので、これらは毎年効果検証を行っていることから、職員の業務負担を考え、できるだけ重複した検証や評価は避けるような制度設計をしていきたいと考えています。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす12月15日から16日の2日間は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は終了しました。

次回、12月17日月曜日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 5 7 分散会